

令和5年度 第4回羽島市防災会議条例専門部会 会議要旨

日時	令和5年11月6日(月) 19時30分から
場所	羽島市役所 情報・防災庁舎2階 災害対策本部室
出席者 <敬称略>	<p>【部会】</p> <p>部会長 岐阜大学地域減災研究センター特任准教授 村岡 治道</p> <p>部会員 羽島市消防団長 泉 徳行</p> <p>部会員 羽島市自治委員会会長 小森 博昭</p> <p>部会員 羽島市水防団長 小林 静雄</p> <p>部会員 羽島市防災研究会副会長 柳町 容子</p> <p>【事務局】</p> <p>危機管理課課長 浅野 貴久</p> <p>危機管理課課長補佐 田島 裕史</p> <p>危機管理課防災係長 大橋 正和</p>
内容	<p><u>1 開 会</u></p> <p><u>2 部会長あいさつ</u></p> <p><u>3 議 事</u></p> <p>防災基本条例（仮称）素案について</p> <p>意見</p> <p>（部会員） 条例のほかに説明資料も開示しますか。また、わかりやすい文章にしていきたいと思 います。</p> <p>（事務局） 説明資料も一緒に開示します。パンフレットを作成し、普及啓発をしていきます。紙媒体 だけではなく、デジタル媒体や動画の掲載等、様々な属性に合わせた提供を考えています。</p> <p>（部会員） 定義の「減災」は大事だと思います。防災と減災の違いを理解してもらうきっかけになる と思います。</p> <p>（部会員） 「地域の集会所や公民館を避難所として開設しましょう」ということが書いてあるが、開 設する主体や寺などの避難所となりうる個人所有物も明記した方がよいと思います。</p> <p>（事務局） 開設の主体は、その地域の方たちです。避難所については、ワークショップでも民間事業 者の社屋などの利用という意見も出ていますので、整理していきたいと考えています。</p> <p>（部会長） 避難行動要支援者名簿等の活用について、明確な方針の見直しは考えていますか。</p>

内容	<p>(事務局) 名簿の登録者が膨大すぎて、実状と相違があります。条例を基に見直しを考えています。優先度をつけ、対応することが必要です。また県に対し、広域的なフォローができる体制の構築を要望している状況です。個別避難行動も救助要請に応えられるよう、整理したいと考えています。</p> <p>(部会員) 災害が起こったときの避難行動要支援者の計画はありますか。</p> <p>(事務局) 計画はあります。自治会等に名簿をお渡しし、個別避難計画において優先度の高い方から支援していただく形になります。</p> <p>(部会長) 避難所等の言葉で、住民に過大な期待や勘違いさせないように配慮した条例の組み立てをお願いします。</p> <p>(事務局) 安全な場所で過ごすことが避難所に直結しないよう、避難生活をする場所の言い回しを含め、再考します。</p> <p>(部会員) 一般の人は避難所へ行けば何とかかなという考えが、ほとんどです。避難所は自宅が被災した方のみが利用する形にしないといけないと思います。とりあえず避難所に行けば、何かもらえると期待し、「何ももらえなかった。誰もいなかった。」等と不平不満が出ると思っています。避難所というのは、やはり期待をさせないような形が良いと思います。</p> <p>(事務局) 公助を前面に出しすぎると、この条例が公助に期待を抱かせるかもしれないということになりますので整理していきます。ワークショップでいただいた意見の約9割は自助です。自助を皆さんで共有する条例にしていきたいと思います。</p> <p><u>4 事務連絡</u> パブリックコメントは11月下旬から12月下旬</p> <p><u>5 閉会</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	--